

池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

令和2年2月改訂

池 田 市

目 次

1. 池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて	1
1. 1 はじめに	1
1. 2 対象期間	1
2. 日本の人口の現状	1
3. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）	2
3. 1 人口問題をめぐる現状と見通し	2
3. 2 人口減少問題に取り組む意義	2
3. 3 長期的な展望	4
4. 人口の現状分析	5
4. 1 総人口	5
4. 2 年齢別人口	6
4. 3 地域別人口	8
4. 4 自然動態	9
4. 5 合計特殊出生率	10
4. 6 未婚率	11
4. 7 社会動態	12
4. 8 産業別就業者	14
5. 将来人口の推計	16
6. めざすべき将来の方向	17

1. 池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて

1. 1 はじめに

人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することをめざし、「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」が制定されました。国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」という。)及び 2015(平成 27)年度から 2019(令和元)年度までの 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むこととしています。

本市としても、「まち・ひと・しごと創生」を実行するにあたり、本市における人口の現状分析を行い、今後のめざすべき人口の将来展望を示すため、「池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を 2015(平成 27)年度に策定しました。

しかし、策定後 5 年近くが経過し、本市を取り巻く環境も変化しつつあります。そこで、人口の現状について改めて分析を行い、今後めざすべき人口の将来展望を示すため、「池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の改訂を行いました。

1. 2 対象期間

池田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計期間である 2020(令和 2)年から 2045(令和 27)年の 25 年間としています。

2. 日本の人口の現状

日本の人口は、合計特殊出生率が 1970 年代後半以降に急速に低下しましたが、2 つのベビーブームによる人口の塊により出生数が大きく低下しなかったこと、また、平均寿命の延伸によって死亡数の増加が抑制されたことにより、総人口は増加を続けてきました。しかし、この「人口貯金」と呼ばれるものが使い果たされ、2008(平成 20)年から、総人口が減少局面に入り、社人研の推計では、2040 年代頃には、毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると見込まれています。

3. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）

3. 1 人口問題をめぐる現状と見通し

（1）人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

2008(平成 20)年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、減少スピードは今後加速度的に高まっていくとされています。

②人口減少の地方から都市部への広がり

2015(平成 27)年から 2045(令和 27)年までの間で、東京都区部は 5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは 14%の人口減少となるのに対して、人口 5 万人以下の市町村は 34%減、過疎地域の市町村では 47%減と、急速に人口が減少することとなりますが、人口減少は地方に限ったことではなく、地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくとされています。

③高齢化の現状と見通し

平均寿命が高い水準にある中、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うため、日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率もさらに上昇する見通しであり、2018(平成 30)年 10 月 1 日時点で 28.1%となった高齢化率は、社人研によると 2060(令和 42)年には 38%を超える水準まで高まると推計されています。

（2）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏への人口集中が続いていますが、通勤時間、家賃などの居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しているほか、巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっているとされています。

3. 2 人口減少問題に取り組む意義

（1）人口減少に対する危機感の高まり

これまで、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くありませんでしたが、地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は徐々に浸透しているとされています。

（2）人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は、「働き手」の減少から日本全体の経済を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがあり、地方においては、担い手の減少だけではなく、消費市場が縮小し、地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じるとされています。また、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済

の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになり、このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、全力を尽くして取り組むべき課題であるとされています。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

先進諸国をみますと、フランスやスウェーデンでは、いったん出生率が低下しながら、回復を果たしており、また、日本においても、地域によって出生率の動向は大きく異なり、中には高い出生率を実現している地域もあることから、現状のまま何もしない場合には、極めて困難な未来が待ち受けていますが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられています。

しかし、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要しますので、対策を早く講じ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなるとされています。

(4) 国民の希望とその実現

①結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27年)によると、結婚を希望する者の割合、予定子ども数及び希望子ども数は、地域によってある程度違いはあるものの、大都市部では顕著に低いといった状況ではないため、多くの地域では、結婚・出産・子育てに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられています。

また、地域によって、出生率が異なる要因はさまざまですが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要であるとされています。

②地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えており、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられています。

また、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられており、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要と考えられています。

3. 3 長期的な展望

(1) 人口の長期的展望

社人研による「将来推計人口(平成29年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060(令和42)年の総人口は9,284万人にまで落ち込むとされ、これは、約60年前の人口規模に逆戻りすることを意味します。さらに、総人口は2100(令和82)年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになり、また、高齢化率は2065(令和47)年に38.4%に達した後は高止まりするとされています。

しかし、仮に2040(令和22)年に出生率が2.07にまで回復すれば、2060(令和42)年に総人口1億人程度を確保し、そのあと2100(令和82)年前後には人口が定常状態になることが見込まれ、また、高齢化率は2050(令和32)年に35.7%でピークに達した後は低下しはじめ、2090(令和72)年頃に27%程度まで下がって安定するとされています。

(2) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者などを支える「働き手」の一人当たりの負担が低下していくことが期待でき、また、高齢者が健康で経済社会に参加することができると、高齢者の更なる労働力の確保が期待できるとされています。

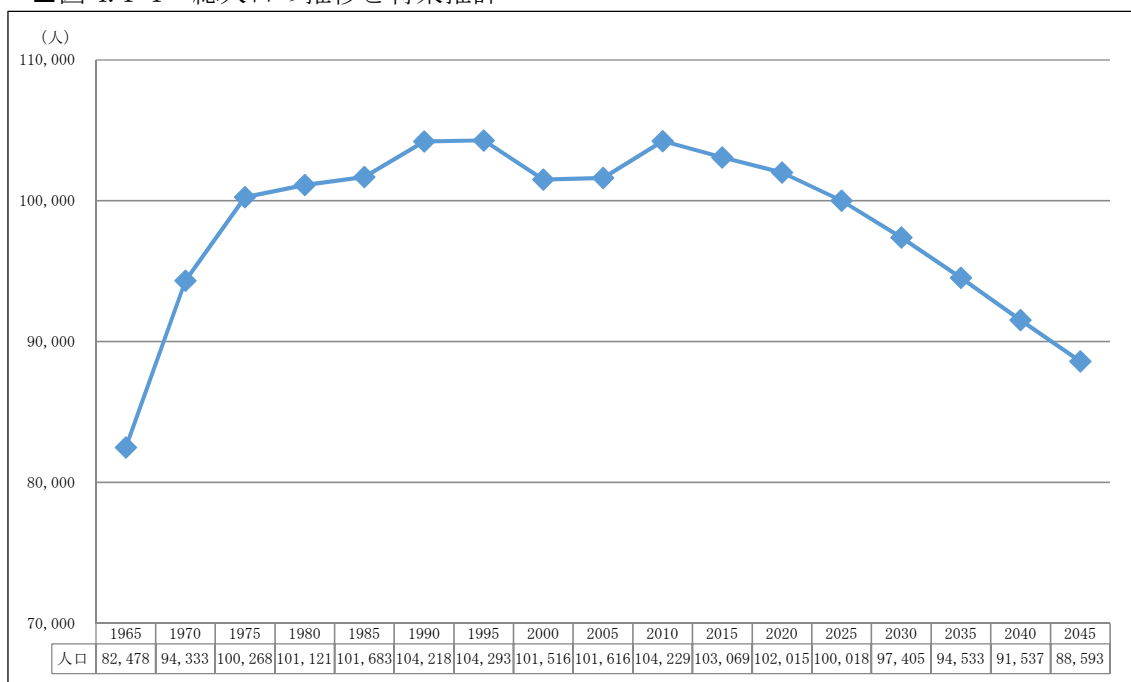
今後、全国それぞれの地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより、多様な地域社会を創り出していくことが基本となり、自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を活かし、地域内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組むことが重要であるとされています。

4. 人口の現状分析

4. 1 総人口

本市の総人口は、1975(昭和 50)年に 10 万人を突破して以来、現在に至るまで 10 万人余りで推移しています。しかし、2010(平成 22)年以降は減少期に入り、社人研の推計では、2045(令和 27)年には約 88,500 人まで減少すると見込まれており、中長期的には人口減少は避けられません。

■図 4.1-1 総人口の推移と将来推計

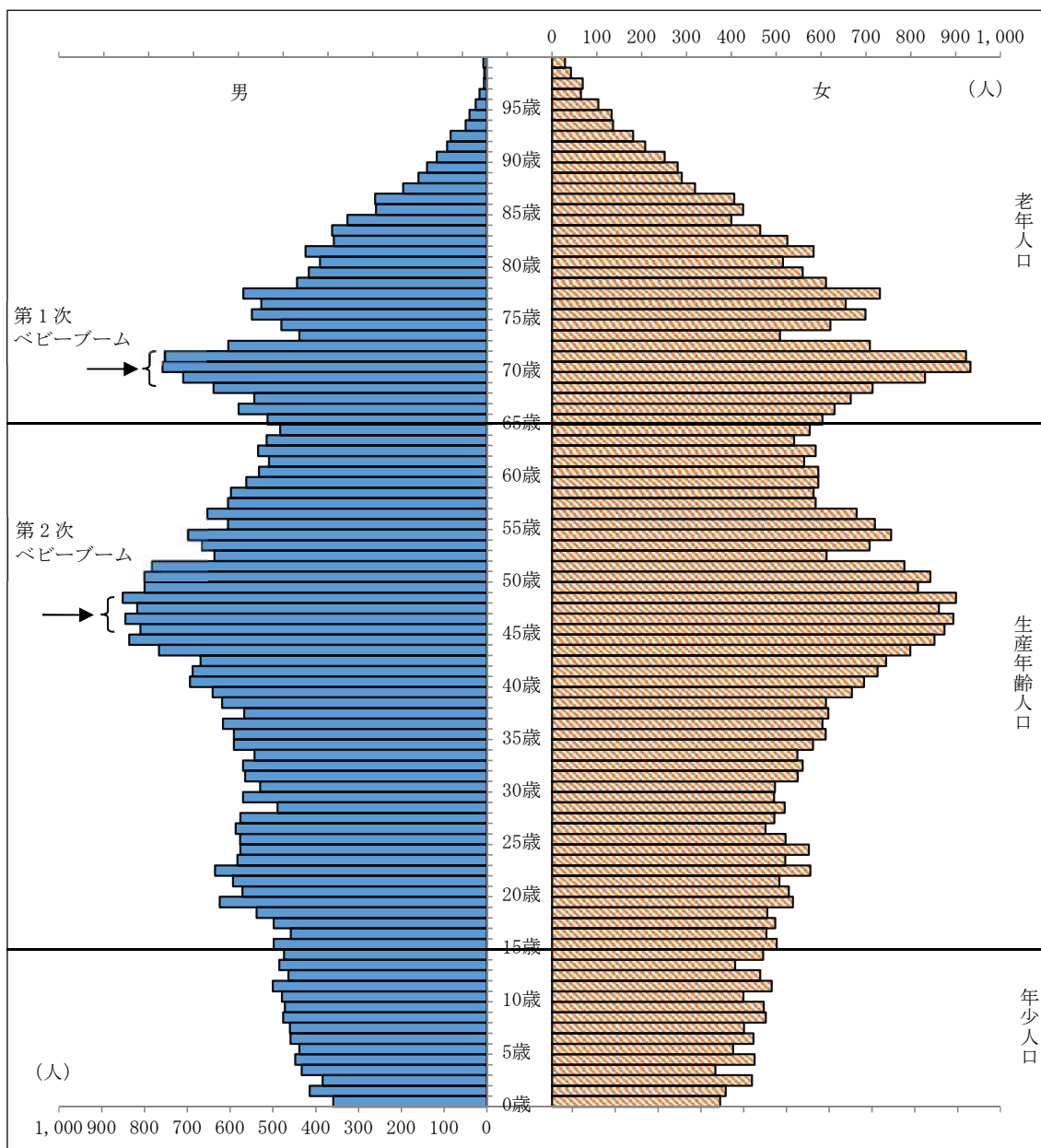


※2015年までは「国勢調査」(総務省統計局)、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(2018年)」(社人研)を加工して作成。

4. 2 年齢別人口

日本の人口は、合計特殊出生率が1970年代後半以降、急速に低下しましたが、ベビーブームによる人口の塊により出生数が大きく低下しなかったこと、また、平均寿命の延伸によって死亡数の増加が抑制されたことにより、総人口は増加を続けてきました。この「人口貯金」と呼ばれるものが使い果たされ、人口減少が進むとされており、本市においても、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加する傾向にあります。

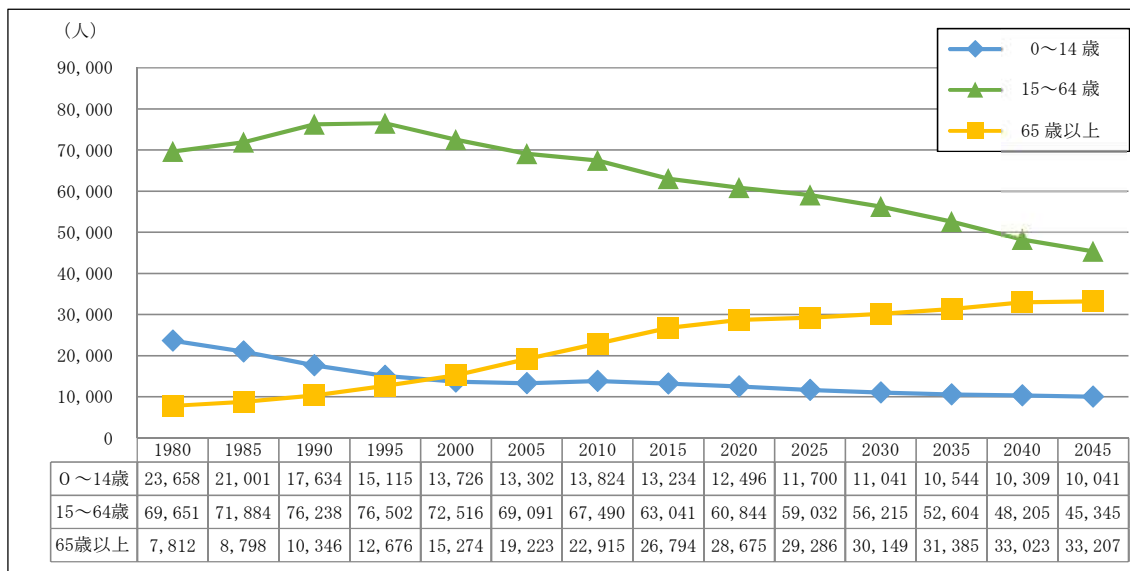
■ 図 4.2-1 人口ピラミッド



※池田市住民基本台帳を基に作成 (2019年3月31日時点)。

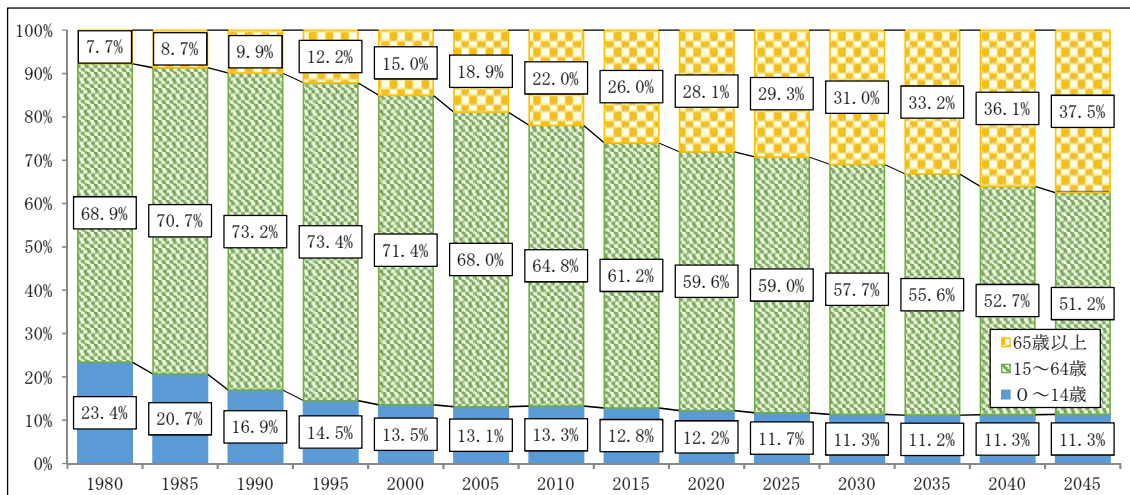
2015(平成 27)年と 2045(令和 27)年を比較すると、老年人口（65 歳以上）は約 2 割増加し 37.5%に、生産年齢人口（15～64 歳）は約 3 割減少し 51.2%に、そして年少人口（0～14 歳）は約 2 割減少し 11.3%になると見込まれています。

■ 図 4.2-2 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



※2015年までは「国勢調査」（総務省統計局）、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年）」を加工して作成。

■ 図 4.2-3 年齢 3 区分別人口構成の推移と将来推計



※2015年までは「国勢調査」（総務省統計局）、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年）」を加工して作成。

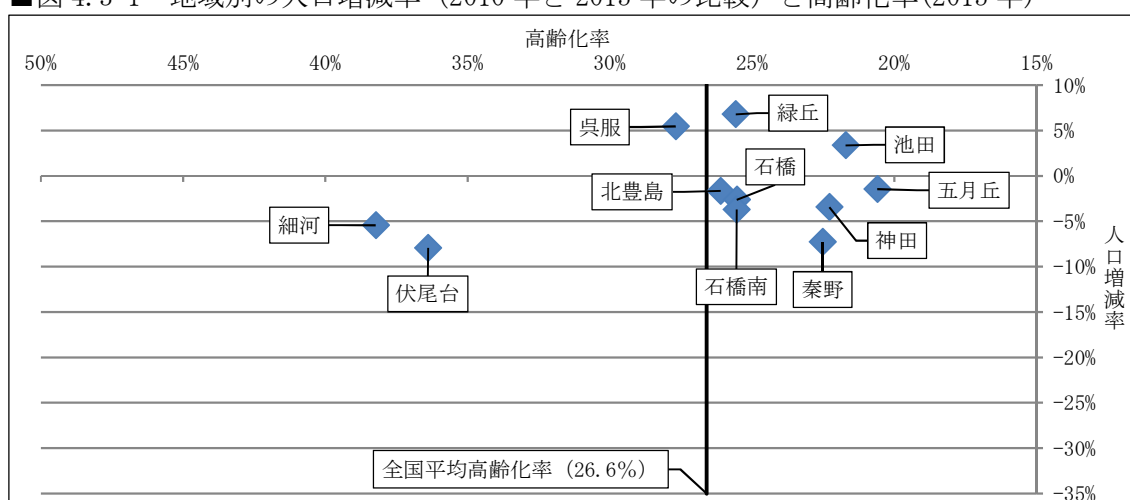
※端数処理の関係上、グラフ中の数値の合計が 100.0%とならない場合がある。

4. 3 地域別人口

人口の推移や高齢化の状況は、地域により異なっています。2010(平成22)年と2015(平成27)年の比較では、池田、緑丘、呉服地域で人口が増加していますが、2015(平成27)年と2045(令和27)年の推計値の比較においては、全地域で人口が減少することとなります。

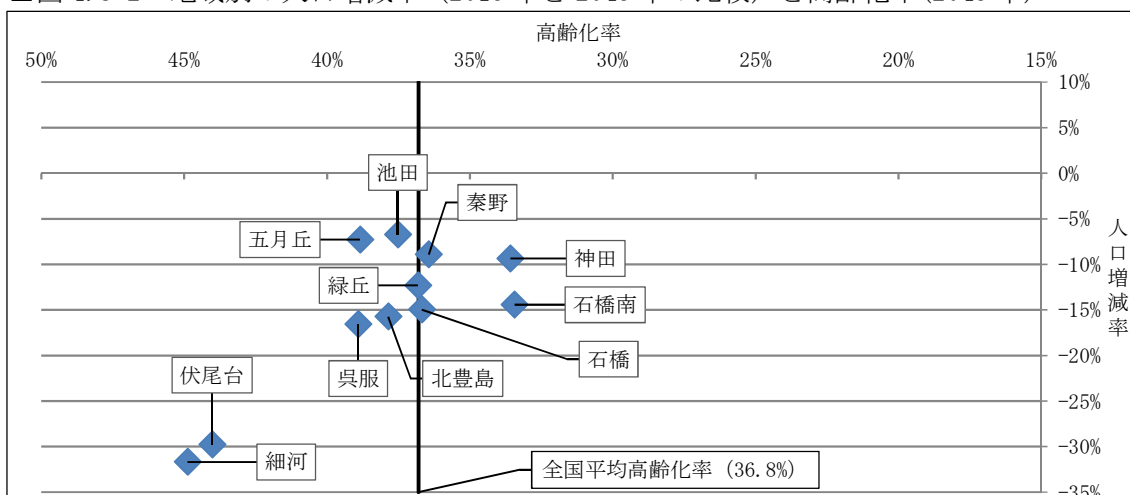
また、高齢化率については、2015(平成27)年では、細河、伏尾台、呉服地域を除く地域で全国平均より低くなっていますが、2045(令和27)年の推計値では、細河、伏尾台、呉服地域だけでなく、五月丘、北豊島、池田地域においても、全国平均よりも高くなる見込みです。

■ 図 4.3-1 地域別の人口増減率（2010年と2015年の比較）と高齢化率（2015年）



※「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。人口増減率は2010年と2015年を比較して算出。

■ 図 4.3-2 地域別の人口増減率（2015年と2045年の比較）と高齢化率（2045年）

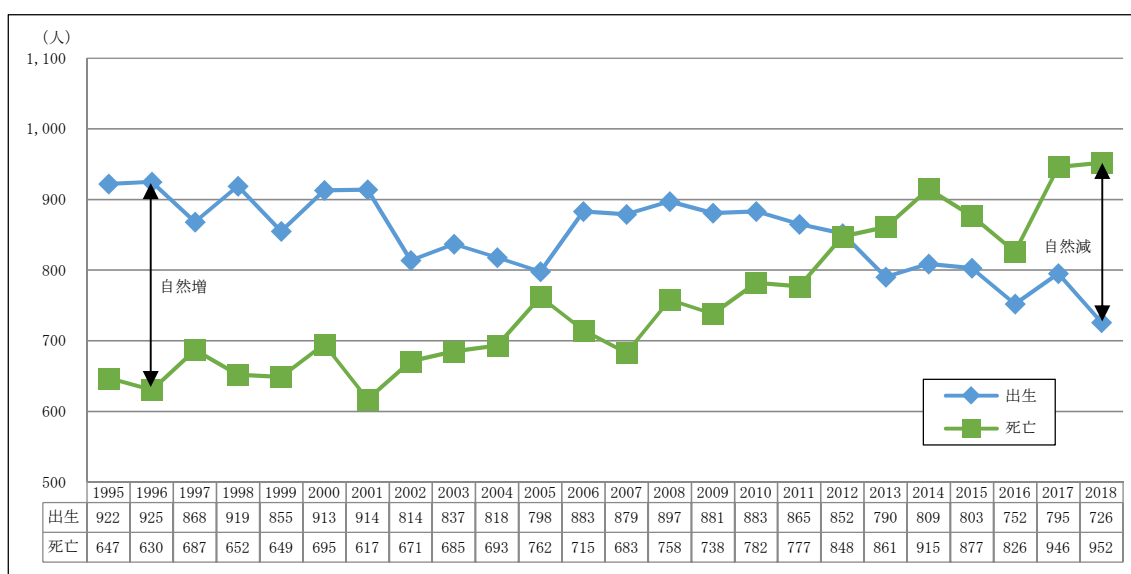


※「国勢調査」（総務省統計局）（2015年）を基に、社人研「日本の地域別将来推計人口（2018年）」の仮定等を用いた推計を行って作成。人口増減率は2015年と2045年を比較して算出。

4. 4 自然動態

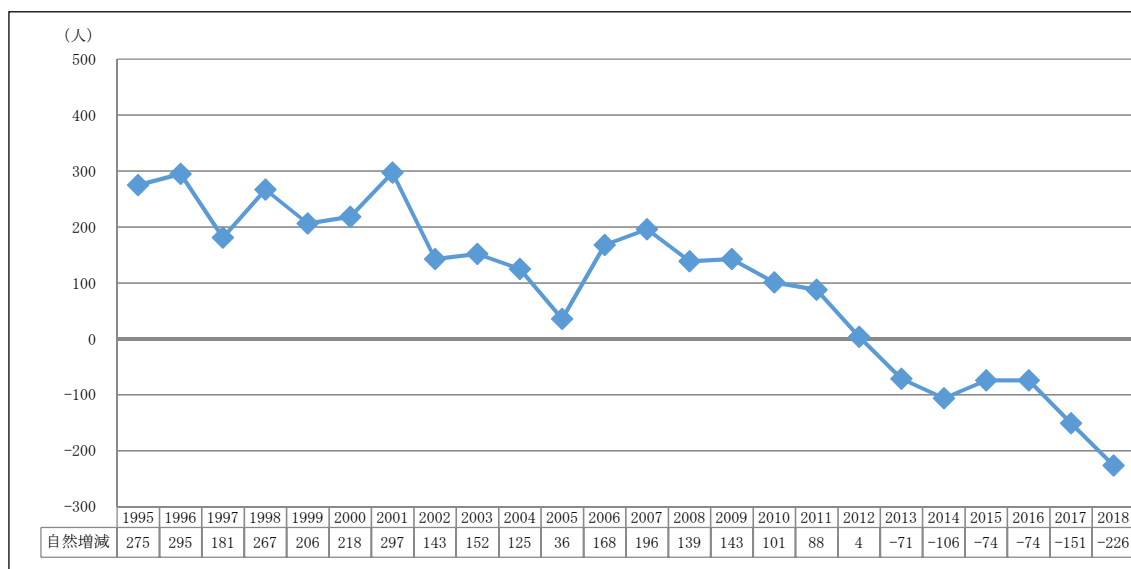
出生と死亡に伴う人口の動きである自然動態は、出生数の減少、死亡数の増加により、2013(平成 25)年には自然増から自然減に転じ、自然減が拡大傾向にあり、2018(平成 30)年は近年で最も自然動態が減少しています。高齢化により死亡数が増加傾向にあるため、今後も、自然減が続くと考えられます。

■ 図 4. 4-1 自然動態（出生数・死亡数）の推移



※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

■ 図 4. 4-2 自然動態（出生数－死亡数）の推移

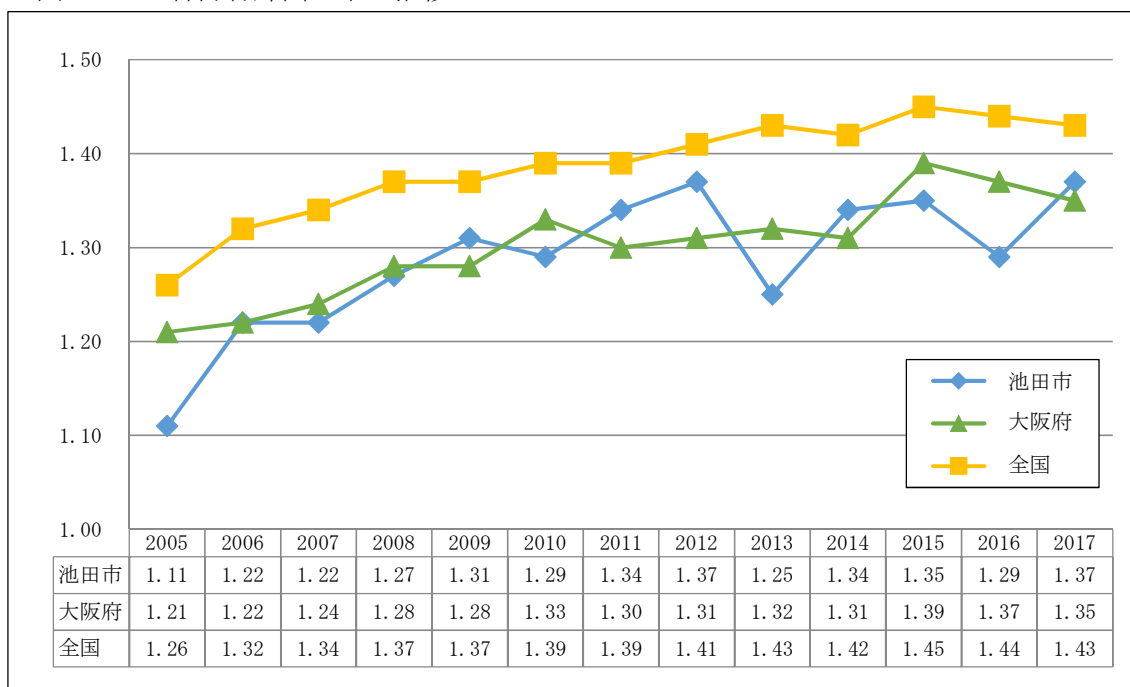


※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

4. 5 合計特殊出生率

ひとりの女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、微増しているものの全国平均を下回り、人口規模を長期的に維持するために必要な水準からも大きくかけ離れ、少子化は依然進行しています。

■ 図 4.5-1 合計特殊出生率の推移

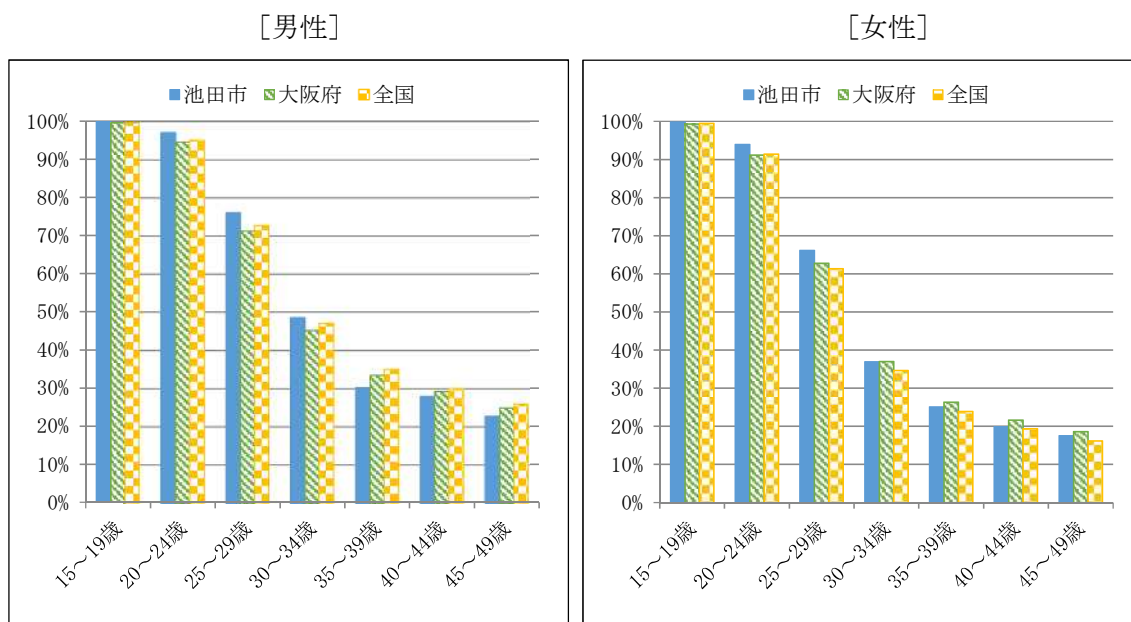


※全国は「人口動態調査」（厚生労働省）、池田市は「人口動態」（大阪府）及び「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）を加工して作成。

4. 6 未婚率

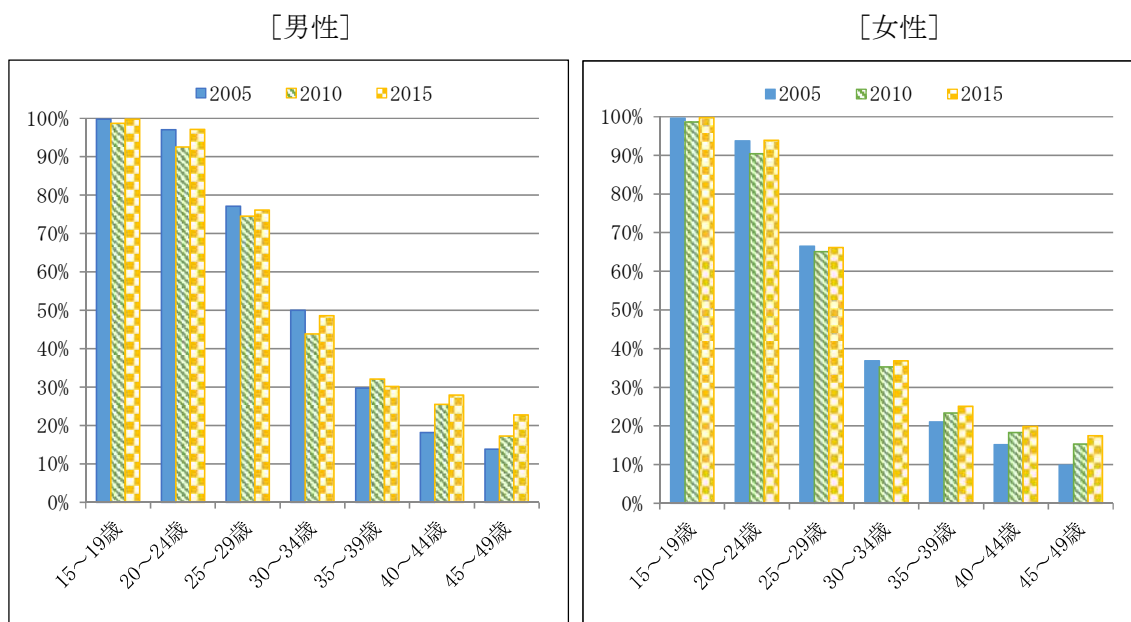
本市の未婚率は、男性・女性ともに15～34歳が全国、大阪府より高くなっています。また、推移をみると、男性は40歳以上、女性は35歳以上で年々高くなってきています。

■ 図 4.6-1 未婚率の比較



※「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。

■ 図 4.6-2 未婚率の推移



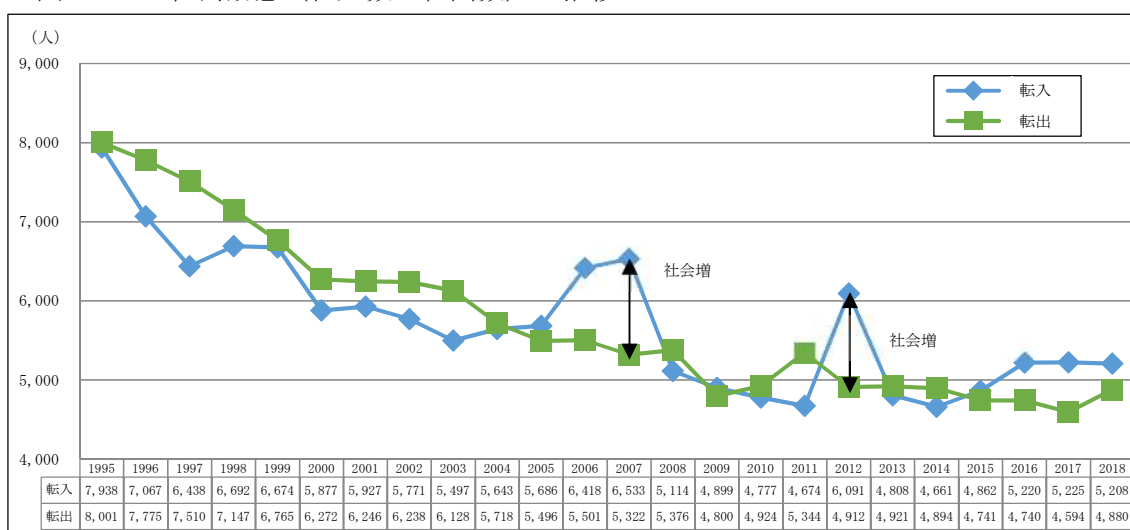
※「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。

4. 7 社会動態

転入と転出に伴う人口の動きである社会動態は、2004(平成 16)年まで社会減が続いていましたが、近年の傾向は、社会増減が拮抗しており、社会増の年もあれば、社会減の年もある状況です。2007(平成 19)年、2012(平成 24)年などに見られる社会増は、集合住宅の建設などの影響で、転入数が増加したものとされます。

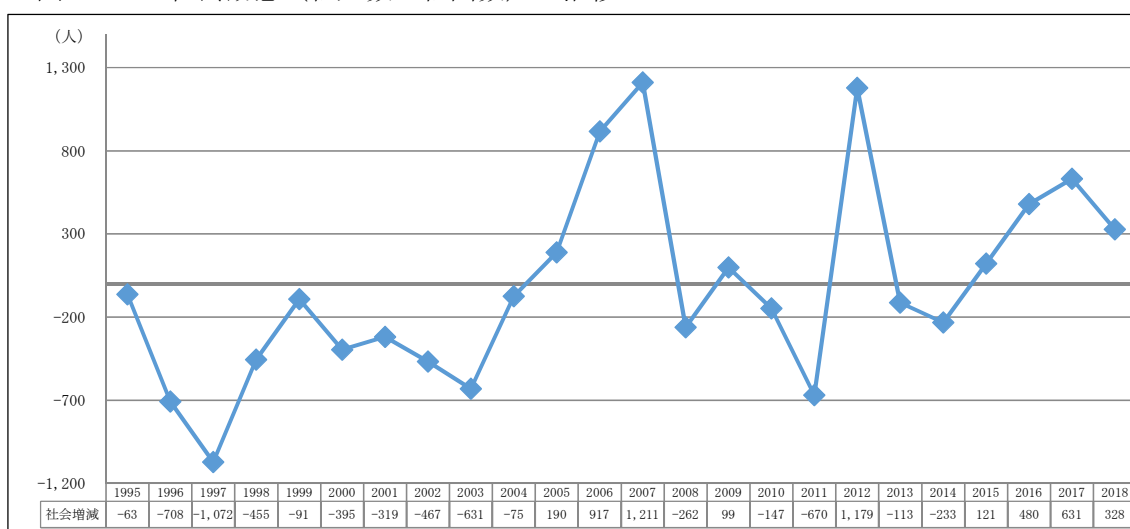
転入先、転出先は近隣自治体が多くを占めていますが、東京都特別区部の転入・転出も多く、転出超過では最多です。

■ 図 4. 7-1 社会動態（転入数・転出数）の推移



※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

■ 図 4. 7-2 社会動態（転入数－転出数）の推移



※池田市住民基本台帳を基に作成（各年 1 月～12 月で集計）。

■ 図 4.7-3 転入・転出者数（2012～2018年の累計）の上位団体

転出			転入		
順位	自治体名	人数	順位	自治体名	人数
1	大阪市	3,459	1	大阪市	3,197
2	豊中市	3,221	2	豊中市	3,141
3	箕面市	2,131	3	箕面市	1,777
4	東京都特別区部	1,725	4	川西市	1,734
5	川西市	1,643	5	東京都特別区部	1,061
6	宝塚市	947	6	宝塚市	870
7	吹田市	775	7	吹田市	786
8	神戸市	724	8	神戸市	718
9	淀川区	618	9	尼崎市	654
10	伊丹市	568	10	淀川区	593
11	西宮市	530	11	西宮市	585
12	尼崎市	519	12	伊丹市	528
13	横浜市	496	13	京都市	484
14	京都市	490	14	堺市	472
15	茨木市	458	15	茨木市	430

※池田市住民基本台帳を基に作成。

■ 図 4.7-4 純移動数（2012～2018年の累計）の上位団体

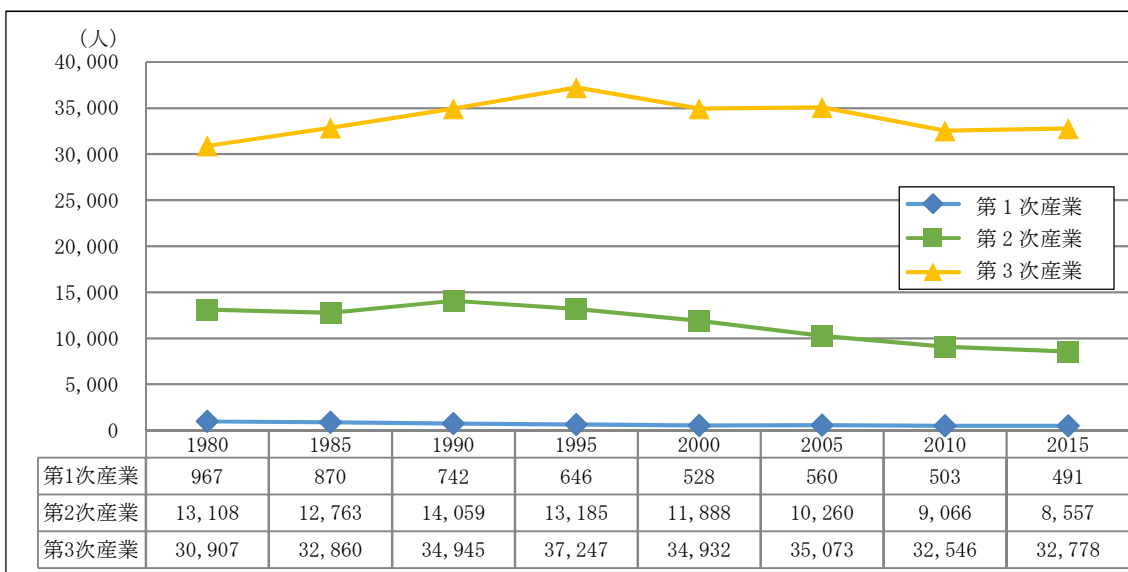
転入超過			転出超過		
順位	自治体名	人数	順位	自治体名	人数
1	豊能町	180	1	東京都特別区部	664
2	尼崎市	135	2	箕面市	354
3	能勢町	92	3	大阪市	262
4	川西市	91	4	横浜市	115
5	広島市	91	5	豊中市	80
6	福岡市	75	6	宝塚市	77
7	堺市	59	7	川崎市	50
8	西宮市	55	8	中津市	44
9	仙台市	52	9	伊丹市	40
10	金沢市	50	10	久留米市	39

※池田市住民基本台帳を基に作成。

4. 8 産業別就業者

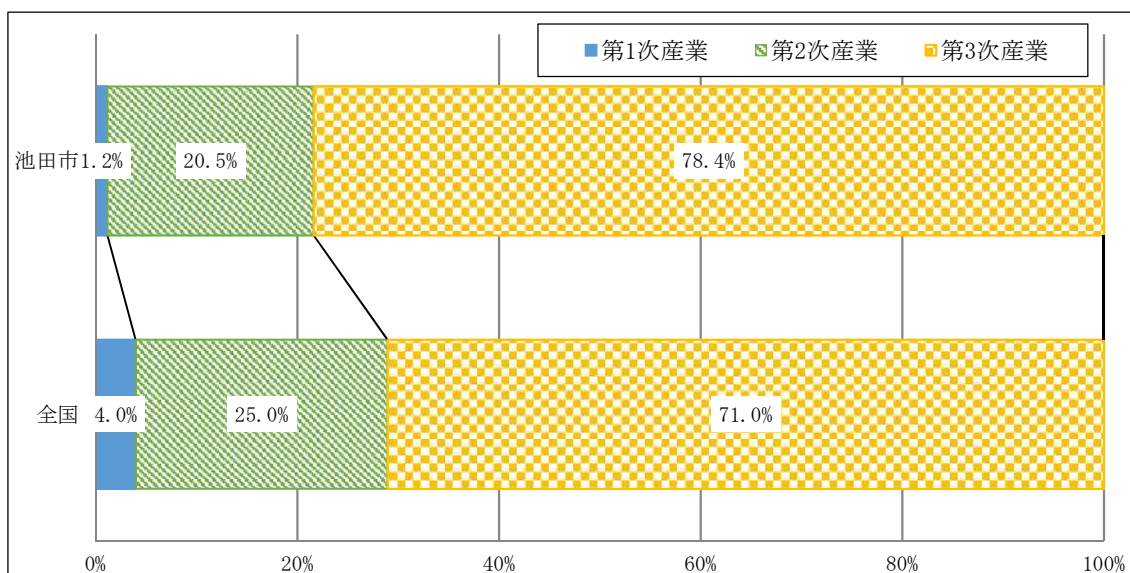
第2次産業及び第3次産業が9割以上を占めており、第1次産業については、1980(昭和55)年の約半数となっています。構成比をみると、第3次産業就業者の割合が全国よりも多くなっています。

■ 図 4. 8-1 産業別就業者数の推移



※「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。

■ 図 4. 8-2 産業別就業者の割合

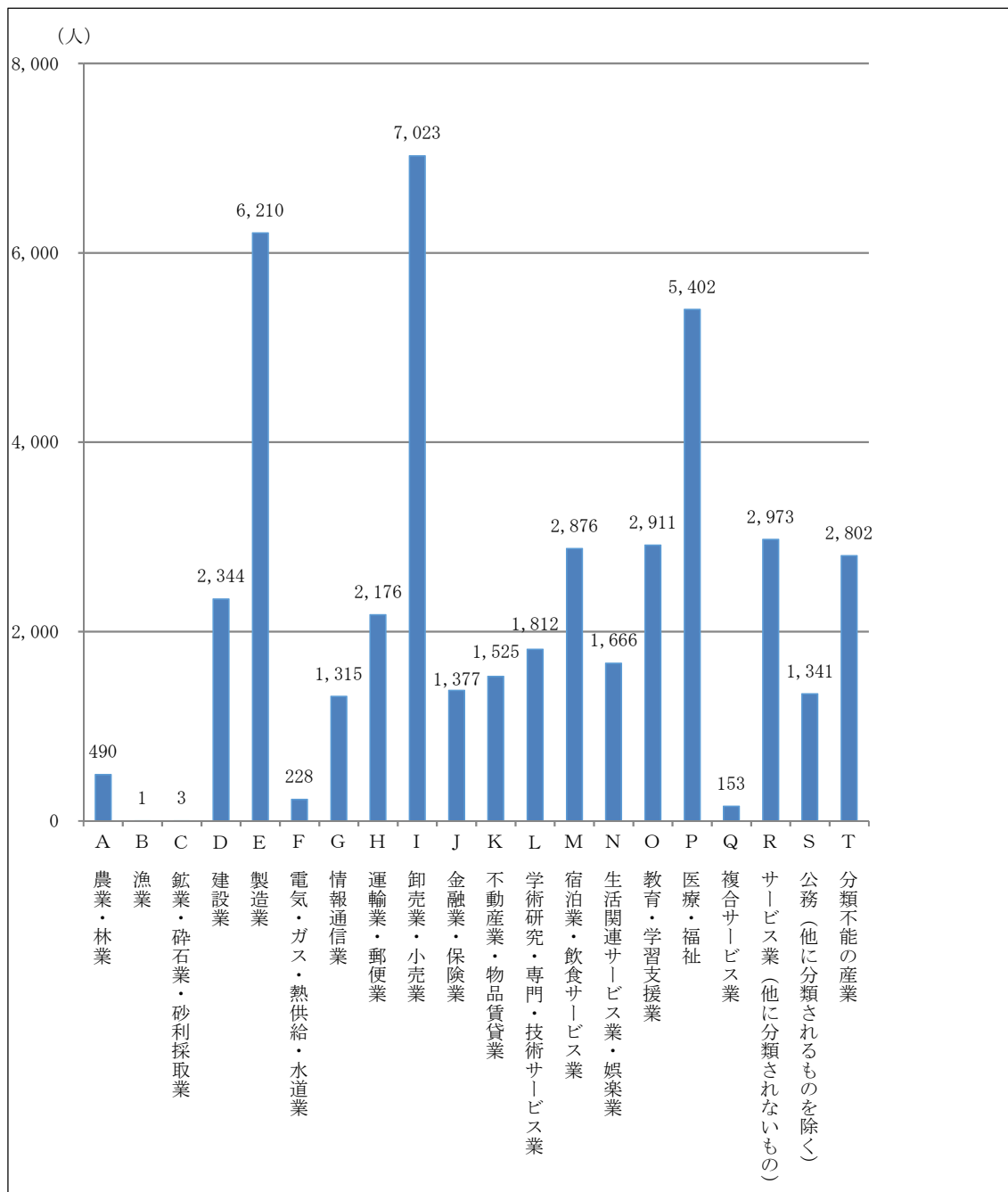


※「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。

※端数処理の関係上、グラフ中の数値の合計が100.0%とならない場合がある。

産業大分類別にみると、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉が多くなっています。

■ 図 4.8-3 産業大分類別人口



※ 「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成（2015年）。

5. 将来人口の推計

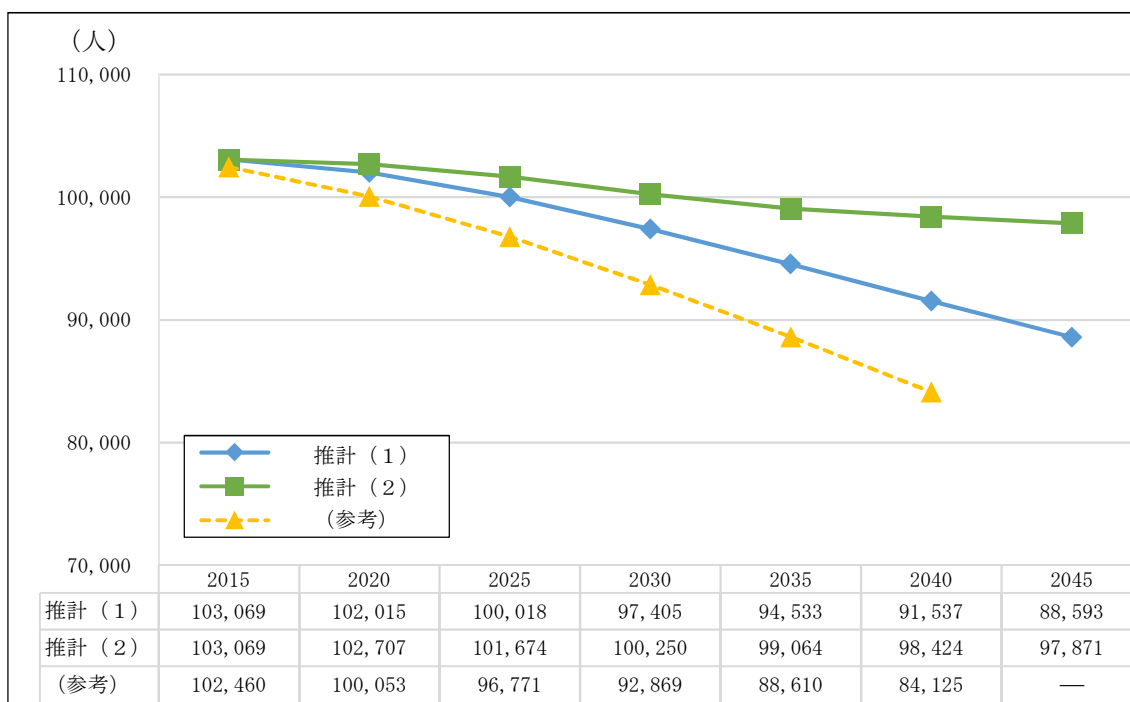
本市の人口を長期的に見通すため、次の2種類の将来人口推計を行いました。

- (1) 社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018年）」の推計
- (2) 社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018年）」の推計を基に、合計特殊出生率の仮定値を、国の長期ビジョンの仮定値まで上昇させた推計

推計（1）では、本市の人口は2045（令和27）年に約88,500人にまで減少し、老年人口（65歳以上）の割合が3割を越え、年少人口（0～14歳）の割合が約1割程度になると見込まれており、少子高齢化がさらに加速することが予想されます。

一方で、推計（2）のとおり、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの仮定値まで上昇させれば、約98,000人まで減少を抑えられることが見込まれます。

■ 図 5-1 将来人口の推計

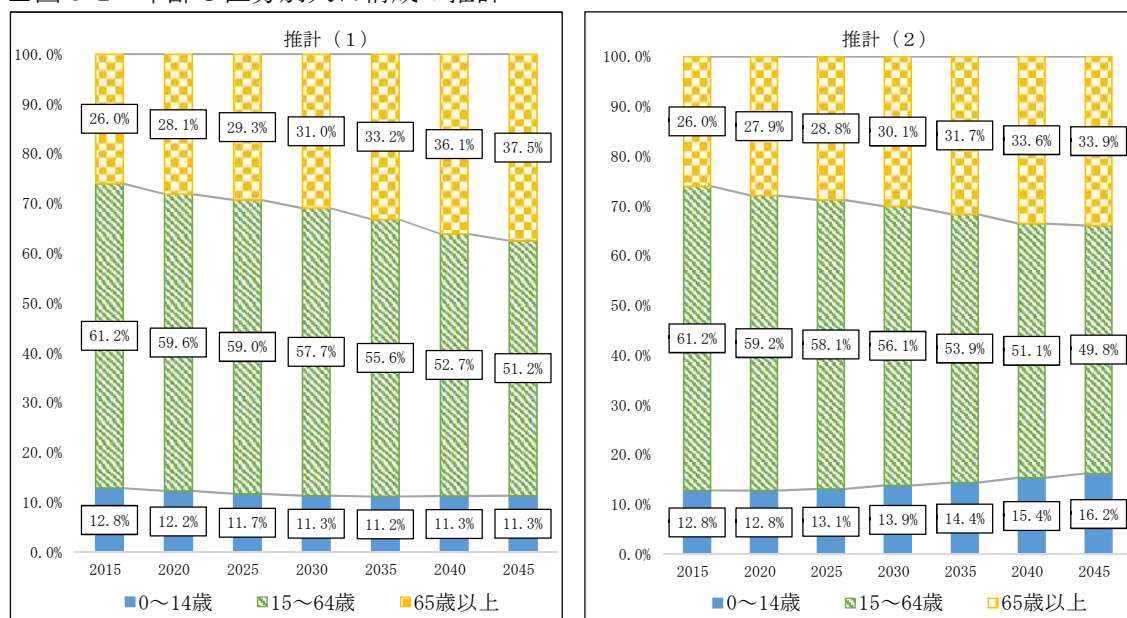


※（参考）は社人研「日本の地域別将来推計人口（2016年）」の推計。

※推計（2）の合計特殊出生率の仮定値は、2030年に1.8、2040年は2.07まで上昇し、以後2045年まで継続させるもの。

また、合計特殊出生率を上昇させることにより、年少人口（0～14歳）の割合が向上し、長期的には人口構造の若返りが可能となります。

■ 図 5-2 年齢 3 区分別人口構成の推計



※図 5-1 における推計 (1) 及び推計 (2) を加工して作成。
 ※端数処理の関係上、グラフ中の数値の合計が 100.0% とならない場合がある。

6. めざすべき将来の方向

人口減少への対応としては、大きく 2 つの方向性が考えられます。ひとつは、出生率を上昇させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」と、もうひとつは、仮に出生率の上昇を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少を前提とした、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」があります。この 2 つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となるため、今後、次の 3 点をめざすべき将来の方向として取り組んでいきます。

- (1) 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する。
- (2) 本市からの人口流出に歯止めをかける。
- (3) 人口減少・超高齢社会など時代を見据えた都市を構築する。

